

第 2 号

12月12日（水）

平成24年第6回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成24年12月12日

午前 10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第2日目）

日程第 1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 三 浦 賢 治	2 番 田 中 照 男
3 番 江 寄 悟	5 番 松 田 達 之
6 番 上 田 俊 孝	7 番 上 田 健 一
10 番 吉 川 義 雄	11 番 有 田 芳 人
12 番 片 山 裕 治	13 番 坂 本 悦 男
14 番 永 田 義 昭	15 番 笠 原 良 一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 陳 野 信 次 書 記 平 山 早 苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	教 育 長 廣 瀬 龜
総 務 課 長 河 崎 澄 男	企画財政課長 平 逸 郎
税 務 課 長 今 田 辰 彦	町民環境課長 中 島 正
健康福祉課長 山 下 剛	農業振興課長 稲 田 和 也
農地整備課長 河 野 正 利	建設下水道課長 森 田 寿 也
総務振興課長 甲 斐 貴 裕	商工観光課長 前 田 昭 雄
会計管理者 坂 本 京 子	学校教育課長 西 尾 正 剛
生涯学習課長 木 本 栄 一	農業委員会事務局長 梅 田 光 義

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（笠原良一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

2番、田中議員の発言を許します。

○2番（田中照男君） おはようございます。氷川まつりについて質問いたします。平成24年度の氷川まつりは、平成25年3月に予定されているとのことですが、旧宮原ではどうして竜北公園で桜まつりをするのかという声を聞きます。

そこで、1番目に祭りの意義、目的をどのように考え実施されているのか。

2番目に一本化する際、氷川まつり実行委員会で決定されたと聞いていますが、一本化した理由は何か。

3番目に祭りは本町の文化や伝統を継承していく大切な行事です。今後どのようにされるつもりかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（笠原良一君） 質問事項1、氷川まつりについてのアからウまでの答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） まず、アの祭りの意義、目的をどのように考え実施されているかとの質問ですが、祭りの意義・目的が、イの一体化の理由は何かの質問に関連しますので、併せて答弁させていただきます。

氷川町では、平成17年の合併以降、3月または4月に氷川町桜まつりを桜ヶ丘グラウンドで、10月または11月に氷川町火の君まつりを竜北グラウンドで開催し、それまでの祭りを引き継いだ形で開催してきました。平成19年に氷川町行政改革大綱及び実施プランが策定され、その実施プランの中の取り組み事項といたしまして、各種イベントの開催の見直し及び参加費、景品の見直しが明記されています。

そこには火の君まつり、桜まつりを含めたイベントを、平成19年度までに調査・準備・検討期間として、平成20年度から実施するプランが立てられています。このような状況で祭りの検討が進められてきたと考えます。

その中で、氷川町まつり実行委員会において、平成20年度まではそれまでどおり火の君まつり、桜まつりをそれぞれ開催し、平成21年度から平成23年度までは町主催で年に一度会場を交互に開催するという確認されています。これによりまして、平成21年の11月に竜北グラウンドで、平成22年度は平成23年の3月に桜ヶ丘グラウンドで開催予定でしたが、皆さんご存じのように東日本大震災によって中止しております。平成23年度には平成24年の3月、今年の3月ですが、桜ヶ丘グラウンドで新しい祭りとして開催しています。

それぞれの祭りには長い歴史と意義があります。愛着もあります。その中で氷川町となった以上、町民の皆様が心をつなぐこと、町民の融和を図ること、これを意義、目的として名称を広く町民に募集し、新しい祭り、氷川まつりとして開催しています。

ウの今後どのようにされるつもりか、の質問ですが、平成24年度については、来年平成25年の3月30日に前夜祭、31日に本祭を竜北公園で開催することで決定しています。これは平成24年度の開催のことです。平成25年度以降についての氷川まつり開催ですけど、それにつきましては、必要な協議を行なっています氷川町まつり実行委員会で議論していくことになると思います。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 今、祭りの意義、目的を、町民の融和をというようなことをおっしゃいましたが、その目的は達せられているとお思いですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） ただいま課長から申し上げましたとおり、祭りの目的につきましては、課長が申し上げましたとおりでございます。それを踏まえて融和が図られているのかというご質問でございますが、そういった融和を図るための祭りを実施しているわけでございますので、そういったことはそれぞれの町民の皆様方のお心の中で、融和が図られていけばいいのかなというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 祭りの目的は融和だけではないと、私は思っているわけです。このお祭りは町内外に氷川町をアピールするため、氷川町の存在を示していくために行う大イベントだというふうに考えております。

それで、そこの町外に対するこのお祭りのアピールがどのようにされ、どのような結果を生んでいるかをお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 町外に対するアピールということですが、祭りのPR

といたしましては、新聞折込で各世帯に祭りのPRをしていますし、県内ということ、町外ということになりますと、「熊日おれんじ」という新聞があります。その中で広告していますし、町のホームページ、そのほかイベント紹介などで紹介しております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） お祭りのときに、受付をされるとは思いますけど、どれくらいの町外の人がきていらっしゃるか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） ただいまの受付時の町外者の割合ということなんですけど、それについては確認しておりません。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） それ、わからないということは、受付されて仕分けはされてないということですかね。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） はい、おっしゃるとおり仕分けというのは確認していません。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） その理由は何ですか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 理由といいますか、受付される方も町民全部の方をご存じじゃないと思いますし、また、今、どの方が町外とか、そういうことで確認をしていないということで、それだけの町外、町内ということに基づいて受付をしているわけではないものですから、その辺のところは事務的にやっていないということです。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） いや、最初に申したように、お祭りというのは氷川町内というか、氷川町内だけの問題じゃなく、外に氷川町をアピールするためにも、するお祭りですので、そのところを把握しないといけないんじゃないかという思いはするんですけど、今後そういう把握をしていくつもりはあるか、お聞きいたします。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 今、町内、町外の把握も今後のために必要ということですので、それについては検討させていただきたいと思います。

- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） 今ので、1番目の質問は終り、2番目の質問に入ります。
一本化するというのは、結局はさっき話した、どこでだれが決めたのかをお願いいたします。
- 議長（笠原良一君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（前田昭雄君） 一本化といいますか、先ほど説明しましたとおり、平成19年ぐらいから、祭りについての検討が始まっています。その中でそれまでの祭りじゃなくて、先ほど言いましたように町の融和を図るということで、氷川町まつり実行委員会の中で、新しい祭りをするというので決定しています。
以上です。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） 今、まつり実行委員会で、その検討をし、決めたというふうにおっしゃいましたけど、それではまつり実行委員の、委員の人たちのメンバーはどんな人たちがなっているらっしゃるか、お願いします。
- 議長（笠原良一君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（前田昭雄君） 氷川町まつり実行委員会ですけど、平成24年度は32名の委員となっております。委員といたしましては、町長、議会議長、商工会長、観光物産協会会長、区長会会長、農協、学校関係、それと祭りの共催事業を行います各球技部の会長等で構成されています。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） 今、最後に言われたのは何ですか、各。
- 議長（笠原良一君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（前田昭雄君） 祭りの共催事業ということで、グラウンドゴルフとか、ソフトボール大会を行います。それらの共催事業の協会の会長ということです。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） それでは、その委員の人たちというのは全員参加で毎回されているんですか。
- 議長（笠原良一君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（前田昭雄君） 氷川まつりの実行委員会ですけど、当然32名の方にご案内を出します。ただ、その実行委員会に全員出席されるかというと、都合により欠席される方もおられます。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） どういう人たちが欠席されるんですか。

- 議長（笠原良一君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（前田昭雄君） すみません、そこのところについては確認をしておりません。
- 議長（笠原良一君） 確認しておられないそうです。田中議員。
- 2番（田中照男君） 確認という、そんなら欠席出席はとらないわけですか。
- 議長（笠原良一君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（前田昭雄君） 会議の場で、その名簿のチェックとかしますけど、その資料を確認していないということです。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） 私が聞きたいのは、どういう人たちが、実行委員会、今ちょこっと言われましたけど、まつり実行委員の人たちが決定されるということは、祭りの意義とか何とかを理解した上で決定されたと思うわけです。ですから、その町のそういう何ていうか大イベントを決定するメンバーとしてふさわしいのか、ふさわしくないのかを聞きたいわけです。ですから、どれぐらいの、どういう人たちが、どういう参加をして、どういう意見を言っていらっしゃるかということを、ある程度聞かなければ決定の内容がわからないというところで、今聞いているわけです。だから、出席者の内容というのは重要なところがあるんじゃないかと思うわけです。ですから聞いているわけですので。ちょっとそこのところを、だれが、どういう代表の人たちが氷川まつりのことを語って決定されているのかというのは、一番重要じゃないかと思うので、そこのところをはっきりさせていただきたいと思います。
- 議長（笠原良一君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（前田昭雄君） どういう方が、氷川まつりのことを語って発言されているかということですが、先ほど言いました氷川まつりの実行委員会、町長をはじめ、議会議長、各種団体がおられますけど、その方が祭りについて発言されています。ただ、どの人がどういった発言をされたか、それについてはここではちょっと確認していないということです。
- 以上です。
- 議長（笠原良一君） 田中議員。
- 2番（田中照男君） 私は、個人的な名前は必要じゃないんですよね。どういう代表の人たちが、どういうことを言っているのかというのを聞きたいわけです。個人的にどうのこうのじゃないんですよね。どこの代表の人がどんなことを言っているのかということなんです。それを聞かないで、氷川まつりというのは700万円からの大イベントをするわけです。それを決めるのにどういう立場の人がどんなことを言っているのかというのがわからなくて、決められていいのかというのが私の思い

です。ですから、大体どういう代表の人たちが、どういうことを言っているんだと。町の大イベントである700万円以上も使う大イベントでもあるし、祭りというのは、その町の一つの、何ていうかな、シンボルじゃないけどイメージをつくる一つの役割も成しているわけですので、ものすごく大切な祭りだと思っているわけです。ですから、どういう意見が出て一本化されているのかというのは、ものすごく重要じゃないかと思うので聞いているわけです。そのところ、町長、ならよろしくをお願いします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） なかなか議論がかみ合わないようでございますが、まず実行委員会のメンバー、30数名おりますけれども、そのメンバーを議員がまだご存じでなかったというのが、私は驚きでございます、そういった方々でしっかりと議論をし、毎年毎年の祭りを組み立てているわけでございます。

その上で、当然1回1回の実行委員会の議事録は調製してございますので、いつでも公表できます。どうぞそういったこれまでの流れを確認したいということであれば、担当課のほうに行かれば十分そういった流れとかご意見は確認できるのかなというふうに思っております。

一番お聞きされたいのは一本化した理由、どういった流れでいったのかということでございますが、先ほど課長からも説明しましたとおり、従来二つの祭りを年に2回やっておったのを行革大綱、その他のプランの中で、一つのそういった見直し等をしていこうと議論がなされ、そういった検討の中で平成21年度から氷川まつりという名称で一本化された祭りを行ってきていると。それも従来の祭りをやはり大事にしようということで、場所、時期をそれぞれ交互にやってきたところでございます、今そのそれぞれ1回ずつ交互に行われたと。

今回平成24年度につきましては、竜北公園で来年の3月に氷川まつりを行うということでございます。平成25年度以降については、まだ決定しておりませんので、今後どういった形でやっていくのか、いつどこでやるのか。もう3月という時期は今回の実行委員会で、やはり氷川町は桜に、町花も桜でございますし、桜にこだわったほうがこれはいいんだろうというところで、3月という時期は統一をしていただいたところであります。今後その場所をどこかに固定するというははまだ決まっておりませんので、今後検討されていくのかなというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） いえ、私は2番目で一本化された理由のことで、今後のことはまだ聞いていないわけですけど。祭りというのは、やっぱり長い歴史とその地区の

特徴を持ってお祭りをしてきたわけです。旧宮原町の桜まつりというのは、町がするようになってからはそう歴史がないんですけど、桜の何て言うんですか、お祭りというか昔は商工会なんかかかっていたんじゃないかと思えますけど、ものすごく長い歴史があって続いてきたわけです。旧竜北町は竜北町で、いろんな、私はよく知りませんが、火の君まつりとして町の祭りとしてされてきたと思うわけです。

それで、氷川町の場合は、商工会なんかのお祭りとしてきたと。旧竜北町は農業立町として、農業振興を図ることも目的としてされてきたんじゃないかというふうに、私は感じているわけです。それで、宮原町の祭りに対する目的と旧竜北町が目的としてきた祭りのあれの、接点というのがなければ二つの祭りを一つに合わせても、なかなかうまくいかないんじゃないかというふうに私は感じているわけです。

そこで、祭りの宮原町の桜まつりと旧竜北町で行ってきた火の君まつりとの接点というのをどういうふうに考えていらっしゃるか、お願いいたします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 祭りの目的は、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、町民の融和と町内外に氷川町をアピールするということで行っておりますので、そこが一番の接点であろうというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） それは一本化したときの目的であって、各町村でしていた氷川町で長くしてきた祭りとは旧竜北町でしてきた祭りは、自ずと私は目的は違っていると思うわけです。その違いをどういうふうに判断されて、その融和を図るような目的にされたのかをお願いします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど申し上げましたとおり、一本化につきましては実行委員会で十分に議論をされてきておるわけでございまして、それぞれの思いも述べられた上で今の形になってきておりますので、私が決めたわけでもございませんので、私に問われてもなかなか返事がしにくうございますが、先ほど言いましたとおり、それぞれの祭り、やっぱり特性のある祭りを生かしながら、新しい祭りをつくろうということで今の祭りが生まれてきたわけでございます。その上で、それぞれ伝統のある祭りでございます。桜ヶ丘の桜まつり、これはいわゆるその時期に桜をめぐる大きな祭りであろうということで、今でもその時期には夜間照明を灯しまして、皆様方が桜に大いに親しんでいただけるというような工夫は、今でもやっているわけでございますし、毎年行っておりますし、今後も当然続けていくべきだろうというふうに思っております。

そういった中で、そこで何かがあれば祭りに、いわゆるイベントがあれば

祭りにならないというお考えなのか、桜をしっかりとめでる、そういった環境をつくっていただければいいというお話なのか、そのあたりがこの今の議論になってくるところかなというように思っておりますけども、もし議員の何かお考えがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 一本化については、ほんならもうそこで終わりたいと思います。

次に、今後のことについてをお聞きしたいと思います。この祭りはまだ合併して長くない、長くありませんので、町民の方はいろいろな考えがあると思っております。今の一本化した祭りがいいという話はあまり聞かないわけです。

そこで、今何か提案があったらと言われますので、言わせていただきますけど、八代市なんかも合併をしたわけですね。したけど八代市は各旧八代郡の泉、東陽、鏡、坂本というのは、各町村で従来どおりの祭りをしているわけです。それは、やっぱりその町村の特徴ある、私は祭りと思っております。氷川町もですね、春は桜まつり、秋は火の君まつり、名前は変えてもそういうふうに、春の花見と秋の農業立町としての収穫祭を兼ねた祭りというのを分けてされるのが、私は一番町民の方が納得し融和が図れると思うわけです。春の桜まつりも、旧竜北の人たちも来てもらえ、結構な人出で賑わっていると思います。しかし、こっちでされている、長くありませんけど旧竜北町でする氷川まつりはあまり宮原の人たちを見かけるというのが少ないわけです。ということはあまり融和がとれてないというふうに私は感じているわけです。それはまだ経験が短いからしょうがないところかもしれませんが、各この二町村のを一つにして融和を図るじゃなく、二つの特徴ある祭りを生かして融和を図るというのが私は一番いい方法だと思うわけです。そここのところどう思われるかお願いします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 民主党の田中議員さんの発言とはちょっと思えないように、後戻りをして、またもとの祭りを復活させてというお話をされておりますけども、先ほど言いましたように、二つの町が一緒になりまして氷川町という町をつくり上げたわけでございます。その中でお互いの旧町民の皆様方が氷川町という名のもとに、しっかりと融和を深めていくという一つのシンボルティックなイベントとして、この氷川まつりが今のような形になってきたのかなというふうに思っております。その中で、今おっしゃいましたそれぞれ旧祭りが持っておりました特性がもしあるとするならば、そういったものを生かすような祭りのあり方を考えればいいわけでございます。わざわざまたもとに戻って、昔やっていた祭りを一つずつ開催

するというような考え方はいかがなものかと私は思います。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） そこは考えのちょっと違いですけど。通告には全然出していないんですけど、全く違う話なんですけど。

○議長（笠原良一君） 通告外ならば質問をやめてください。

○2番（田中照男君） 質問はしません。

○議長（笠原良一君） はい。

○2番（田中照男君） 運動会を一つにまとめて今開催されているわけですよね。これは全然祭りとは関係ありませんけど、運動会でも旧宮原町のときも、恐らく旧竜北町でも一緒だったろうと思うんですけど、のときは、恐らく参加者というのはものすごく多かったんじゃないかというふうに思うわけです。今の運動会は氷川町の人たちはものすごく少ない。どやんかしたところの部落は数えるしこしかいないような感覚の運動会になってしまって、もう。

○議長（笠原良一君） 田中議員。それは通告外だからやめてください。

○2番（田中照男君） やめる、わかりました。私が言いたいのは、お祭りでも一つにして融和を図るというけど、私は融和がとれるのかというのが疑問なんです。何ていうんですかね、歴史あるお祭りを、今言う、私がさっき言いましたように、春は桜まつり、秋はこっちの竜北の農業立町としてのお祭りをするというこのほうが、宮原の人もだんだん数を重ねるに従い、こっちのほうの昔の火の君まつりのほうに足を向けてもらえるようになって融和を図ることができ、春は桜まつりで竜北の人たちは桜を見に登ってきてもらって融和を図る、これが私は一番理想的な融和を図るあれだと思います。それが、この合併して短い期間に統合しても、その融和を図るということは難しいんじゃないかというのが私の思いであります。

ですから、何べんでも言うようですけど、まだ一番お互いの祭りに対する思いが通じるのは、今までの祭りを続ける。旧宮原と竜北のお互いにしてきた祭りをし、て融和を図っていくというのが、それをまだ何年かしばらくして、そのあと一本化するということを考えるべきで、一本化が早すぎるんじゃないかという思いもしているわけです。そここのところはどうですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど課長からご説明を申し上げましたとおり、合併をしまして今8年目を迎えております。4年間は旧町の祭りをそれぞれ実施してきたところでございます。そのあと交互にやって今の形になってきとるということでございまして、そういった手順、あるいは段階は踏んできた上での、議論の上、氷川まつりという今の形になってきたと私は思っております。

従いまして、それをまたもとの祭りに戻してやるというような考え方はあまりよろしくないのではないかなど。その上で、やはりその祭りのあり方、今おっしゃいましたとおり、それぞれの祭りが持つておりましたいいところはきちんと受け継ぐような形での祭りのあり方をしっかり議論をし、実施していけばいいのではないかというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） それなら、それはそれでいいです。平成24年度を竜北公園でされると、祭りをされるということになっていきますけど、あそこで会場というのはどういう設定をされるつもりですか。というのが、あそこは狭くてテントも思うように立てられるようでもないし、駐車場もどんなふうにして確保されるのか、それが見えないからお聞きいたします。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 平成24年度の祭りですけど、竜北公園ということで、今企画部会を開いて中身を検討しています。お祭り広場のある、ステージがあるお祭り広場ですね、そちらの方でイベント的なものをやりまして、あとテントの配置、出店とかの配置もあります。出店等のテント、それにつきましても上のほうで何張りくらいできるのか、それと下のほうのウォーキングセンターの駐車場、そのほうに何張りできるのか、出店数と併せてそれを検討していきたいと思えます。

あと駐車場の件なんですけど、竜北公園でイベントといたしまして、大きなものとして梨マラソンを開催しています。梨マラソンの開催時の駐車場というのは竜北公園の上の農村広場の駐車場、あと東小学校の駐車場、竜北グラウンドの駐車場というふうなところを使っています。そういったいろんな場所を使いながら、シャトルバスなり、交通手段を確保して駐車場の確保をしたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 何かものすごくわかりにくいですね、その駐車場なんか。それで、町内外の人たちを呼び寄せることができるんですかね。そういうふうにわかりにくいやり方で。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今、課長が申しあげましたとおり、実行委員会でその会場そのものが祭りに耐え切るかどうかという議論も行っております。十分できるということで今計画を立てているわけでございまして、あの場所、3号線に面しております。会場としては最適な場所であろうというふうに思っておりますし、わかりにく

いということにはならないと思っておりますし、そういった駐車場の確保につきましても、しっかりと確保し輸送する手段を考えております。そのあたりはご心配はないのかなと、少しは直接その会場に駐車場が、止められてできるのが一番よろしゅうございますが、どうしてもその会場の都合上そういったことはできませんけれども、そういった手立てはきちんとやって祭りを行うということでございます。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） では、これで最後にしますけど、私の思いからすると、さっきも申し上げましたように、春は宮原の桜まつり、秋は旧竜北町で行われていました火の君まつりを盛大にすると、盛大というか内外にアピールされるようなお祭りにしてもらいたいというのが私のお願いですけど。先ほども申しましたように、旧八代郡の各町村はみんなそれなりに盛大にその地区をアピールできるようなお祭りをしていき、融和を図っているのが現状であります。この氷川町も一つにするのが私は一番いい案という思いは全くありません。それよりは春と秋の二つのお祭りをし「氷川町ここにあり」を外に向けてアピールしてもらい、まだ氷川町をあまり知られてないところもありますので、そういうふうな氷川町を外に向けてアピールできるようなお祭りにできるように頑張ってもらいたいと思います。

これで終わります。

○議長（笠原良一君） 答弁ありませんね。

○2番（田中照男君） はい、いいです。

○議長（笠原良一君） 以上で、田中議員の一般質問を終わります。

次に、3番、江寄議員の発言を許します。

○3番（江寄 悟君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

氷川町の町長及び議員の任期が残すところ1年を切ることとなりました。ともに町長も議員の方々も精一杯町民の皆様の生活向上、福祉の充実、安全安心の町づくりに励んでこられたことと思います。

私も、この3年間努力を重ねてきました。町長の上程議案に対して、異議も唱えましたし、反対もしてきましたが、その反対理由も異議を唱えた問題点も十分に説明し、意見もさせてもらいました。そこで今回の一般質問は今までと趣きを変えて、事業そのものではなく、これからの氷川町の方向性についての取り組み方をお聞きしたいと思います。

通告にありますように「行政外部評価委員会の設置について」とタイトルを書きましたが、これは前々回の一般質問において、町長に平成23年度の自己評価についてお伺いしたところ「町民の皆様が判断すること」と答弁されまして、町長は、よく使われる言葉に「検証する」と言われますが、町政の検証をしながら次の

事業展開を図っていかなければいけないと思います。町民の皆様の判断に任せるのではなく、自己研鑽、及び外部評価が必要ではないかと思います。そこで今後重要な施策立案をしなければならない時期にきていますので、次の点について質問いたします。

第1次総合振興計画の中間評価をどのように行っておられますか。第1次総合振興計画の見直し作業の進捗作業はどのようになっているのでしょうか。

合併から8年を経過しましたが、合併協定事項の達成状況はどのように判断されていますか。合併協定の遵守を藤本町長は行っておられますか。

町長は、浜田町政の継承を挙げられていましたが、インターチェンジや竜北公園のほかに、浜田町政継続は今後も進めていけますか。藤本町政の評価は本人としてどのように考えておられますか、または感じておられますか。やはり町民が判断することなのでしょうか

これからの行政評価について、外部評価委員会の設置を検討されてはいかがでしょうか。

次に2項目めについてです。最近、町民の方からいろいろな意見を聞きますが、町民の方からの要望についてお伺いします。

町民の方からの要望の取り上げ方は、地区要望に限っていますか。特定の人からの要望を優先していませんか。また町議会議員からの要望はどのような取り扱いになっていますか。地区要望等は緊急性や均衡性、公平性などを保ちながら進めていかなければならないと考えますが、予算の配分が極端に偏ると不公平感が町民の方々に生まれてきます。ぜひ、そのようなことがないように行政運営を心がけていただきたいと考えています。

2項目について質問いたします。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江崎議員の質問事項が、2項目ありますので1項目ずつ行ないます。

質問事項1、行政外部評価委員会の設置についてのアからキまで答弁を求めます
企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） まず最初にアとイの部分につきまして、担当課のほうよりお答えさせていただきます。

まず、総合振興計画の中間評価についてお答えをいたします。今回策定作業におきましては、基本計画部分の見直しを行っております。前期5カ年の計画の事業本数はソフト、ハードを含めて291本ございました。見直し作業の前に、内部評価ではございますが、6月に各課に評価シート291枚を配付し、事業内容、実施

状況の5段階判定とその理由、また継続・改善・抜本的見直し・廃止・完了といった評価と判断理由及び改善策の記載をお願いしました。なお、評価シートの参考にしましたのは県内の自治体で使用しております事務事業評価システムの様式を使っております。

そしてそれを5つの柱ごとにまとめ、各種団体長様20名で構成しております策定審議会にかけて意見を伺っております。この段階では見直し案は提出をしておりませんでした。評価シートを取りまとめたものにつきましては、事前に資料として配付し、委員の皆様方に目をとおしていただいておりますので、審議会では26件のご意見をいただき、その後の職員プロジェクト会議で議論を行いました。今回、総合振興計画の中間評価につきましては、内部評価を行い、それについて委員の皆様のご意見をいただく方式を取らせていただきました。

イの第1次総合振興計画の見直し作業の進捗状況についてお答えいたします。

6月に作業部会を設置し、まず評価シートの記入、そしてこれを基礎資料として第1回策定審議会の開催。次に柱別職員プロジェクト会議を5回開催し、各課に見直し案の策定作業を依頼、続いて各課にヒヤリング調査を11回行っております。その後、第2回策定審議会を開催。柱別職員プロジェクト会議を5回、そして現在、各課に修正を依頼しているところでございます。90%ほどの進捗率というふうに考えております。

また、第2回の審議会では、新規事業の提案、建設事業についての早期実施、あるいは事業内容の変更についてのご意見をいただいております。

今後は、見直し案を1月には審議会委員さんに配付し、各種団体様の中で揉んでいただく予定であります。そして、2月の審議会でも再度意見聴取、その後の修正作業、そして町へ答申をいただき、3月議会に上程のスケジュールでございます。

以上で終わります。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） ウからカまで、私の方からお答をえさせていただきたいと思っております。

まずウの、合併協定事項の達成状況はどのように判断されているかということですが、一言で言いますと概ね調整ができたのかなというふうに思っております。中身につきましては議員ご承知のとおりでございます。協定書に掲げられました39項目の協定事項がございます。それぞれの分野の部分を網羅した協定事項でございますが、合併と同時に廃止するもの、あるいは合併時から統一または現行を新町に引き継ぐもの、合併翌年度から統一するもの、それから平成19年度以降から統一予定のもの、新町において検討、調整等を行う必要があるもの等々に

区分されておったというふうに思っておりますが、先ほど言いましたとおり、概ね調整ができていくというふうに認識をいたしております。

それから、エの合併協定事項の遵守を行っておられますかということでございますが、これは当然協定事項でございますので、遵守をしている、遂行しているというふうに認識をいたしております。当然、その裏づけといたしまして、第1次氷川町総合振興計画、あるいは行政改革プラン等々を策定をされまして、それに基づいた町政運営を行っているということでございます。

また、オの浜田町政の継承継続は今後も進められますかということでございますが、浜田町政というものが何をさしておっしゃっているのか、なかなか質問が難しゅうございますけれども、私は行政運営には必要性、計画性、実行性、継続性、創造性が必要というふうに思っております。首長が交代したから、それまで行っていた事業をいきなりやめてしまうとか、計画を中止してしまうとか、そういったことは行政運営に混乱を招くわけでございますし、必要な事業と思われるものはきちんとやり遂げるというのが姿勢であろうというふうに思っております。これはどなたがその任務を担うにされましても同様の考え方でやっていくべきだろうというふうに思っております。

それから、自分自身で自分の行政評価をということで、前々回お答えがありまして、なかなか自分のですね、行政という、これはしかし自己評価を行うということは大変なことでございます。自分自身でしっかりそのこれまでの行政について振り返る、あるいは検証するということは、自分自身としても当然今でも行っておりますが、そのことを皆さん方によしと、悪いとか、良し悪しについて自分から申し述べることは差し控えさせていただきたい。自分なりにしっかりと自己評価を行い、今後の行政運営にも生かしていきたいというふうに思っております。

議員がおっしゃいましたとおり、今回の質問、大変時期を得た質問でございます。今、総合振興計画、あるいは地区別計画の見直しを行っておりまして、向こう5年間の形が見えてくるわけでございますし、そういったものがしっかりと議論すべき時期にきておりますので、いいご質問をいただいたなというふうに思っております。

私もあと残すところ1年でございます。これまでどおり全身全霊を傾注いたしまして、町政運営にあたってまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） キの、これらの行政評価について、外部評価委員会の設置を検討されてはいかがですか、につきましてご説明させていただきたいと思いま

す。

町が実施する政策・事務事業を町民及び専門家の視点から評価してもらうために設置される委員会だというふうに思っております。このほか八代市が実施しております事業仕分けも町民の視点で町の事務事業を評価見直し、事務事業を再編整理することにより、予算の効率化、効果的な活用を図り、また行政評価の確立や事務事業に対する行政の説明責任の徹底、職員の意識改革を推進し、行政運営全体の改革に結びつけていくという方法も有効な手段だと思います。氷川町には行政改革推進委員会もございますので、併せて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） アの部分ですけれども、中間評価について平課長のほうから詳しく内部評価をやったんだと。291本のソフト・ハードの見直しをやっていくんだということで、今その見直しのための作業を粛々と進めているという説明を受けたところで、ア、イ含めて概ね進捗状況90%ぐらいだろうということで、3月にこの見直し後の議決、議会上程を予定しているという、この経過、流れについて説明をいただいたところです。

さて、この策定審議会のメンバーの方たちが各種団体長さんだというふうな表現をされましたけど、果たして総合振興計画の評価も含めて、適切な策定審議会のメンバーなのかどうかというところ。なぜかというときき言いました行政外部評価委員会というのは外からの目を、新しい風を吹かせるために、やはり全国あらゆるところでやられている外部評価なわけです。本町は内部評価でほぼ90%終わっているという話ですが、その各種団体長さんたち、どういうメンバーかと聞いたら、議員が知らないのかと先ほど言われたので、私も言われるかもしれませんが、言われて構いませんので、少しそのメンバー構成を教えてくださいませんか。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 策定審議会の構成委員さん方について、ご紹介をいたします。まず、町議会議長、教育委員長、町議会副議長、区長会長、農業委員長、消防団長、民生委員・児童委員協議会長、そして学校のほうから校長先生お一人、そして氷川町商工会長、農業組合の代表理事、農家組合長会長、漁業協同組合会長、老人クラブ連合会長、地域婦人会長、氷川町体協会長、文化協会長、子ども会育成連絡協議会長、町PTA連合協議会長、以上20名でございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 策定審議会が一番最初につくったメンバーと変わらずに、この方たちに見直しをしていただいている。ということは、この方たちがつくったこの

総合振興計画、見直しましょうと言っても、そんなに大きな見直しできないんじゃないですかね。自分たちで決めたこと。議会も議決を受けているでしょう。外からの風はまったく入ってこない、町の中だけでやって、外から町を見る、その人たちがこういう今の形でいいのかということ、そういうものを入れないと、この見直し作業というのは、そんなにこの氷川町をよくする風が吹くでしょうか。その審議会の策定委員構成について、やはり見直しなわけですから、同じメンバーでやって本当に見直しができるかなというふうに、私は思うんですよ。先ほどのまつり実行委員会でもそうです。祭りを一本化して「実行委員会で決めて、町長が決めたわけじゃない」と言われましたが、学校の先生たちが入って「その祭りはおかしいですよ」とか言いますか。言いませんよ。それは、やはりその計画に携わるメンバーの中に風を吹き込む人がいないと、新しいこれから先の氷川町は見えてこないんじゃないでしょうか。そこのところを今の審議会メンバー辺りどうなんでしょう。先ほど町長からは的を得ている質問だとお褒めをいただきましたが、そこのところの審議会メンバーについて、前回つくった人がそのまま見直しをするのであれば、果たして新しい風が入るだろうかという、ちょっと不安があるもんですから、お聞きいたします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 審議会のメンバーにつきましてのご不安といたしますか、ご心配をいただいたところでございますけども、基本的には先ほど申し上げましたとおり、これまでの計画の中身、流れを知っていらっしゃる審議会のメンバーの皆様方がしっかりと検証いただくというのは大切なことかなというふうに思っております。

先ほど課長のほうから、内部の検討を行ったということでございますが、私たちの町にはいろんなそれぞれの組織団体、あるいは審議会等々がございます。それぞれの分野にたくさんのそういった組織があるわけでございまして、日々そういった皆様方のご意見は、常に担当課としてはお聞きをし、把握をしているところであります。一番議員がおっしゃりたいのは、内々でそういったものを見直し、つくっているだけでいいのかと、もっと外部の違った視点からの評価なり、あるいは提案が必要じゃないかということでございましょう。そのことにつきましては、やはり機会と言いますか、チャンスがあれば今度の今の進捗状況の中でも外部の方々、あるいは県の皆様方のご意見を聞くことは可能であろうというふうに思っておりますが、それをメンバーとして加えてやるといたり、あるいは先ほど行政評価委員会の話も出ておりました。このことにつきましても、いい面、悪いことはあまりないんじゃないでしょうかけれども、それには相当の労力と時間を費やすわけでございますし、職

員もそれには相当の時間をさかれるわけでございますが、そういったものが日頃のそういったそれぞれの審議会、あるいは組織、団体の日頃の活動の中で、そういった視点でのご意見を聞いていかねばならないという思いもございまして、そのあたりはやっぱりしっかりと検討すべきかなと思っております。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） すみません。実は策定審議会のほうの中身が大事でございますので、いくつかのご意見のほうをご紹介します。

まず、集落営農の法人化が進んでいないと、これはすぐに着手すべきでないかと。次に、中心市街地の評価理由が明確に示されていない。経営構造対策事業が完了となっているが、これは継続すべきであると。シルバー人材センターの拡充と担当課の見直しをしてほしいと。いきいきサロンとひだまりの家事業の仕分けがなされていない。総合型スポーツクラブを学校の部活としての受け皿として拡充ができないか。防災対策について具体的な取り組みの記載がない。青年団の位置づけを明確にすべき。そういった諸々の意見が出ております。決して実は行政よりのご意見でなくて、むしろ行政を厳しく評価していただいて、こういうところが欠けているということで、ご意見を賜ったものでございます。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） ぜひ、この総合振興計画、今、これから先の5年間、この氷川町をどうするかというものが、プランニングされるわけです。実は、この総合振興計画は平成20年にできていますね。平成20年は、もう合併後3年経って浜田町政でつくられた合併協定とは別に、建設計画とは別に、この総合振興計画でこの10年間、氷川町をどうするんだというのが書いてあります。これを継承するというのが藤本町政だと私は思っていました。ですから、ほとんど見直しもされないんじゃないかな。また、この総合振興計画については、地方自治法の議会の議決すべき事件の中に、この総合振興計画、議会の承認を得なければならないとなっています。ただし、軽微な変更についてはこの限りではないという項目がありまして、多分見直しは軽微になって議決されないんじゃないだろうかと、それを心配していたんですよ。中身がどうか変わったのか。ただ、先ほど平課長の話からいくと3月議会に上程するということですので、総合振興計画についてはまた再度議論する場があるかと思っておりますので、次のウにさせていただきます。

合併から8年を経過して、その合併協定の達成度39項目ありますけれども、この項目についてはほとんどが各事業ですね、下水道とか福祉とかそういうものをどうしましょうかという旨が書いてありまして、当然概ね達成しなければならない

ことが書いてあります。ただ、この合併協定に基づいてつくられたのが氷川町建設計画なんです。合併協定項目39項目については、当然やらなければならない、法的にもやらなければならないことをどう取りまとめましょう、旧竜北と旧宮原がやっていることをどう取りまとめましょうかというのが書いてあります。

ただ、氷川町がこれからスタートするにあたって、この氷川町をどうしましょうか、それが建設計画なんです。これは旧宮原町と、旧竜北町がお互いに合意をしたものです。これに基づいて総合振興計画ができているのでしょうか、というところが非常にその合併時の協定事項を遵守されていますかというところなんです。

この建設計画には、旧宮原町の事業としていろいろなものが出ています。この建設計画に基づいて、旧宮原町の整備がされているものというのはほとんどありません。やられているのは旧竜北町街区、旧竜北町の建設計画部分ばかりです。インターチェンジにしても、それから竜北公園にしてもしかりです。旧竜北町と旧宮原町が合併時点で合意したこと、これは残念ながらこの建設計画に基づいてはやっていただいておりません。そういう意味で達成状況をお伺いしたわけですがけれども、この合併協定に基づく建設計画については、私は遵守されていないんじゃないかなと。もう少しこの旧宮原町の言い分を次の総合振興計画の見直しの中に、この建設計画の中から私は拾い出してもらいたいと思うんです。

そうしないと一番最後にお話したように、説明の中でもお話ししたように偏ってしまう、事業がですね。そこのところで町民の人たちの不満が出てくるのであれば、やはりいい町づくりとは言えない、町政の評価も下がるんじゃないか、そこのところを私は3年間議員をしていて、町長が3年間町長をやっていて、次の町長選には「今の藤本じゃないといけない」というような、そういう事業計画を今度総合振興計画でまとめてもらいたいんですよ。

そのためには竜北エリアばかりではなくて、宮原エリア、今回図書館建設を町長はやってくれます。町民の中には、いつやられるんだろう、町長選前に着手されるんだろうかと。計画はつくったけど、地区に行って聞いたところ反対意見が多くて建設までいかないんじゃないかならうか。中心市街地のときはそうでした。それは、中心市街地の整備、竜北エリアの方たちは中心市街地に買い物にあまり来られません。小川に行ったり、県道沿いの方ばかりだから、それは反対意見多いでしょう。図書館も、八火図書館をあそこにつくることに対して、地区座談会で、どうでしょう八火図書館を今の振興局のところに造りたいんですがと、町長が竜北エリアの方に回られたときに、賛成そんなにあるでしょうかね。やはり反対が多いんじゃないでしょうか。そうなったときに計画はつくったけれども、賛否両論ありましてやめます、それは町長選前にはないでしょう。町長選後にある可能性があるというの

が、今の町民の方の、宮原のほうの町民の方ですね、竜北じゃないです。果たして着手まで、今回藤本町政の任期中に建設に入るんだらうかと、非常に疑問を持っておられるし私も疑問を持っております。

今回、宮原振興局の解体の設計委託が出ました。来年の当初予算に解体及び新館の改造が出てくると思いますが、図書館建設予算も一緒に出てくるのであれば、当初予算で出てくるのであればいいんですが、図書館の詳細設計はまだ出ていません。振興局をつくる、それは新年度の設計段階で終わる形になります。振興局は倒しました。振興局で今やっている作業は情報銀行あたりで多分代行してやるでしょう。それと災害の備蓄は新館に持っていかれるでしょう。さあ、あそこに図書館と振興局をつくりますよと言っています。浜田町政は10年後に宮原振興局をなくしますと言いました。いよいよ10年目になります。解体はされました。図書館の詳細設計は平成25年度予算でできました。平成26年度から図書館建設に入ります。スケジュールは今こうなっているんじゃないですか。ということは、10年目を迎えたときに藤本町政は二期目に入ったばかり、振興局は10年で廃止しますと言ったのを浜田町政から受けて廃止ができる状況にあるんです。ここで、この外部評価委員会をなぜ入れてくださいと言っているのか、それは、果たして宮原振興局は必要なのか、それも外部評価委員会。私は若洲に支所を設けてやって、若洲の人たちが言っていました。「宮原はうちよりか近いじゃないの」と。「だから宮原振興局は浜田町政が言うように要らないよ」。いや、私は若洲の人に言いました。「宮原振興局、それよりも遠いんだったら支所を要望せんですか」。そういうふうな高齢化社会の中でやらなければいけない、そういうものは外部評価委員会でちゃんと内部だけじゃなくてやってほしいなど。合併協定についても外部の評価委員会を入れて、この建設計画が果たしてちゃんと遵守されているか、今町長は「概ねこの合併協定どおりにやっています」と言われましたけど、それを外部評価委員会に願いますという考えはないでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） まず、私が就任しまして3年を越えました。私は町政を預かるにあたりまして、旧町の意識をなくしていく、いわゆる竜北でもない、宮原でもない、氷川町なんだという意識でこれまでも町政を行っておりますし、これからもその気持ちで行っていきたくて思っておりますので、均衡ある町土の発展というのを目指しておりますので、どちらかだけに偏った政策を行っていくというつもりはまったくございません。その中で今の合併協定の話が少し出ました。その前段として宮原振興局、八火図書館の話もされたところでございますが、今回、補正予算でも図書館の解体とそれから新館の両方につきましての設計費を上げているところでご

ございますし、そのスケジュールにつきましても前回全員協議会を開かせていただきまして、皆様方にもお示しをしたところでございますので、そのスケジュールに沿って事業を進めてまいりたいということでございます。その中には八火図書館と振興局機能を持った新しい館を造るんだということでございますので、自ずとその方向性はお感じいただけるものというふうに思っております。併せまして最後の外部評価委員会の必要性をおっしゃいます。確かにそういった全然ですね、第三者の目で評価するということは意義のあることだろうと私も思います。それをどの段階でこういった形でやっていくのかということにつきましては、ぜひ皆様方のご意見をまたお聞かせいただきながら、そういった評価をどこかの時点できちんとやっていくことは大いに意義のあることだろうと私も思います。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 次に、オなんですけどもね、浜田町政の継承ということで、藤本町長は首長が交代したら、「やめるのに混乱を招く」、「町民の方たちの混乱を招く」という表現をされました。前町長がやっていることを継続することが混乱を招かないことなのか、前町長がやってきたこと、これをやはり本当にいいものと町民の皆様が考えているのであれば、それはそれで継続すべきだと思うけど、藤本町長はインターチェンジにしても竜北公園にしても、何ら町民の皆様に、私は「インターチェンジの住民投票をやってください」、「町民の代表が議会だから、議会がうんと言っているのもそれでいいじゃないですか」と言われた。それでインターチェンジについては結局強引に押し進めてこられて、今いよいよインターチェンジが完成しようとしています。インターチェンジ、竜北公園は浜田町政からの継続部分を町長は遵守して完成に、竜北公園は完成させられました。インターチェンジも平成26年4月ですか、平成25年度いっぱい完成するというふうに明言されておられます。そのほかに私は浜田町政の継承というのは、このほかにも、何か藤本町長にこの事業は継承して継続してくれと言われているような事業がほかにもあるのでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） まず、スマートインターチェンジ、それから竜北公園整備事業につきましては、私自身も必要と思って進めてきた事業でございまして、別に前町長がやってきたから、ただやっているんだという気持ちは毛頭ございませんし、いつも言っておりますとおり、その事業をしっかりと後世に生かしていくことはみんな議論しましょうという話でございますし、その生かし方がどうするのかということは、また一緒になって考えていただきたいというふうに思います。

それから、それ以外に何か前町長から、これはやらなければならないという宿

題があるのかということですが、そういったものはまったくございません。今の時代に氷川町に必要な事業を、これからしっかりと根付かせていく、あるいは新たにつくり出していくというのが私の仕事だろうと、こういうふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） ということは、宮原振興局を10年で廃止しますという、そういう浜田町政継承は受けていないということですよ。ですので、今回の総合振興計画の中に新しい事業として入ってくるものは、藤本カラーがふんだんに入った総合振興計画、「私はこの町をこうしたいんだ」という総合振興計画ができていくという期待をします。それが浜田町政継承じゃない証になるんじゃないかと思っておりますので、総合振興計画、この3月議会楽しみにしております。

さて、藤本町政の評価、これについて「自分で自己町政を評価はしているんだけど、皆さんの前で」と言われましたが、やはり自信を持って、この氷川町を動かしてもらいたい。だから私はこの3年間、先ほど最後にちらっと言われましたけど、3年間精一杯自分の能力の限りを尽くして、今の氷川町を3年間担わせてもらっているんだ。自分がこの3年間やってきたことは非常に充実したいい町づくりをできているんだ。でもこのところはちょっと不足しているんで、というような自己評価をやっておかないと、多分今の町民の皆様の藤本町政への思いというのが、町長が思われているほどいいものになっていかないのではないだろうか。今度の総合振興計画の中にも、その自己評価をした、自分のこれから先の行政のあり方、来年の町長選挙で藤本町長がつくったもの、もし町長が交代したときに必要であると思わなければやめますよ、町長交代があったら次の町長さんは。藤本町長が出るかどうか、まだ表明しておられないけど、わからないけど、「藤本町政ここにあり」というものを示さなければ、私は今回、この3年間浜田町政を見ているようなものですので、この1年間が藤本町政の色を出すときだと思えます。ぜひその藤本町政の色を出してほしいなと。自分の評価を差し控えず「自分の評価は、自分はこう思っているんだけど、町民の皆さんどうでしょうか」ということを、やっぱり表に出して皆さんにアピールしていくべきだと思えますが、やはり自己評価はこういう公の場では出せない、自分が本当に頑張っているのかどうかということを皆さんにちょっとアピールしませんか、どうですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） ありがたい叱咤激励であろうというふうに思っております。やはり町政を預かるリーダーとして責任を果たしていかなければなりません。そういった意味では、やはりきちんと自分の考え方を町民の皆様方にお示しをし、ご賛同

いただき進めていくべきだろうというふうに思っておりますので、そういった機会がございましたらぜひ出してまいりたいというふうに思っております。

それから、特に一番大切なことは、町民の皆様方とともに、この氷川町をつくり上げていくということをごさいますて、確かに強いリーダーシップも必要でございますが、皆様方のご意見に耳を傾けて、しっかりと受け承り、それをきちんと具現化をしていくということも大切な仕事でございますので、目立たなくても、きちんとやるべきところはやるというところを評価をしていただければなというところもでございます。よろしく願いいたします。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 最後のキですけれども、外部評価委員会の設置の検討はいかがでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど申し上げましたとおりでございますが、内部の評価、あるいは審査委員会の評価、町内のそれぞれの組織の皆様方のご意見等は十分反映してやっていっているつもりでございますけれども、それとは違う視点での、外部から本当に今の計画、その進行状況等々につきまして評価をすることは意義のあることだろうと私は思いますので、それをいつ、どういった形でできるのか、そのあたりはまた一緒に知恵を貸していただければなというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） サラリーマン川柳にこういうのがあります。「前向きに検討しますと後ずがり」。こういうことがないように先ほどの民主党さんに言われた「後戻りするんですか」と。後戻りしないように、ぜひ今回の提案につきまして、今後の氷川町のためにもやっていただきたいなというふうに思います。

1項目め終わります。

○議長（笠原良一君） これで質問事項1を終り、次に質問事項2、町民の方からの要望等についてのアからイまで答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 項目2、町民の方からの要望等につきましてご説明いたします。

ア、町民の方からの要望取り上げ方は、地区要望に限ってはいですか、というご質問でございます。地区からの要望は年間約150件程度でございます。その多くは道路や河川、用排水路、交通安全、防犯、防災に関する要望でございます。これらの要望はその地区の皆さんに関わる重要な課題を、地区住民総意のもとに要望されるものと位置づけをいたしております。このほか個人や団体等からの要望について

も随時対応しているところがございますが、地区に関わるものについては極力区長さんに相談して上げてもらいたいとお願いしているところがございます。

続きまして、イ、議員からの要望はどのような取り扱いになっているか、というご質問でございます。これにつきましては、地区に関わるものにつきましては極力区長さんをお願いして上げてもらいたいとお願いをしております。議員さんから要望がある場合には、恐らく氷川町政治倫理条例及び氷川町議会基本条例の規程に従ったところでの要望だろうというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、地区に関わるものについては極力区長さんに相談して上げてもらいたいというふうをお願いをいたしております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 今の総務課長の答弁からいきますと、地区に関わるものについては区長さんをとおしてください。地区に関わらないものについては個人の方、団体の要望は受け付けています。それで間違いありませんか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） はい、そのとおりです。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 地区に関わらない個人の要望というのはどういうものがありますか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 例えばですけれども、防犯に関する部分で、自分の前のところに自分の家の周りで空家等が目立つようになったと。だからそういったところで、非常に防犯上好ましくないといったような要望がございます。そういった場合には一応要望として聞いておりますけれども、極力区長さんの方にも連絡をしております。また、悪臭とかそういった騒音とか、そういった場合も個人からの要望というのがあっております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 町長、お伺いしますけどね。町長の後援会メンバーから要望を受けたことはありますか。それを実施したことはありますか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 直接そういった要望を受けたことはございません。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 疑われないような形で整備をやらないと、個人の要望を聞か

いようにしなければいけないんじゃないかなと。これまでは、要望については区長さんを必ずとおしてくださいという取り決めがあったかと思います。ですから「個人の方が来ても区長さんと一緒に来てください、区長さんも知っておいてもらいたい、個人の要望は受け付けません」というのが基本ではなかったかなと思います。ただ、最近個人要望がいろいろあっているんじゃないかと。「あの人に頼めばすぐしてもらえるもんね」という話を聞きますけども、そういうのはありませんか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 私が知っている限りではありません。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） そういううわさが立たないようにしてほしい。私には誰も頼んできません。何せ私に頼んでも町長に話ができないから。もし話が私のところにきたら、やはり区長さんと一緒にその要望についてはすべきじゃないですか、町の事業関係であればですね。

今後とも個人の要望、それを例えば町長、後援会の人に頼んで個人の要望を町に持ってくる。例えば町議会議員が個人をつれて要望に来る、個人の要望を町にする、そういうものは厳と跳ね返してもらいたいんですが、そこのところは町長いかがですか。聞かないようにしてほしいんです。特定の地区だけ整備がされていくということがないようにしてほしいと思うんですが、そこのところの町長のお気持ちを聞かせください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど総務課長が申し上げましたとおり、氷川町には政治倫理条例、それから議会基本条例というものがございます。そういった条例にもきちんと基づいた対応をしていかななくてはならないと思っておりますし、今、個人のお話を切々と言われましたけれども、個人でも必要な要望とか希望とかいうものはインターネットも当然きますし、掲示板にも載ります。そういったものにはきちんとお答えをしていっておりますし、必要なものにつきましてはやらねばならないものもあるかと思っております。例えば今回も議会の補正に上げておりますけれども、障がい者の方の改造の助成というものにつきまして、改めて要綱をつくりまして今回予算も要求いたしております。それはやはり、個人から「私が障がい者で車を購入したいんだ、そこに補助はありませんか」という窓口でのご相談があって、そういったものにつきましては、やはり必要なものにつきましてはですね、要綱をつくり対応するような形も取らなければならない事案もございます。そのあたりはしっかりと分別をしながら取り扱っていきたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江寄 悟君） この2項目めの町民の方からの要望等についてというのは、私の言いたいところは、多分課長も含めて全員汲み取っていただいたというふうに思っておりますので、これについて、このあといろいろ言うつもりはありませんけれども、公平性、それから行政の職員としての全体を見る目、ある特定の人に偏らない行政の仕方をお願いして終わりたいんですが、まだ4分残っていて、1時間質問せろと議長から言われましたが、すみません4分残りました。

終わります。

○議長（笠原良一君） ありがとうございます。以上で江寄議員の一般質問を終わります。

ちょっと休憩します。

5分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時35分

再開 午前11時40分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、上田議員の発言を許します。

○6番（上田俊孝君） みなさん、こんにちは。6番議員、上田俊孝が笠原議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。

今年も余すところ20日あまりになり、そしてクリスマスまでは2週間となりましたが、今、日本中では12月16日投票の衆議院総選挙に向けて、各党12党で白熱した選挙戦が行われています。その中でも選挙の争点はいろいろとありますが、注目されている争点の中で民間データの項目、私の資料で言わせてもらいます。

今選挙の争点の中で、1番目は年金問題が一番になっております。29.2%、2番目は雇用問題が28.4%の注目になっております。3番目が消費税の13.3%、そして4番目が原発問題になっています。これは9.7%。4番目に注目される原発問題に関連して自然エネルギーの対応について一般質問させていただきます。

私は11月15日、熊本県庁であったエネルギー計画シンポジウムの基調講演に参加させていただきました。熊本県知事の蒲島知事は未来エネルギーに相当力を入れられております。本町においても、アの太陽光発電については、私が平成23年9月の定例会での一般質問の中で、そのあと250万円の補助金を可決してもらったことに関連して検証として、住宅新エネルギー等導入促進事業についての現状

について説明を求めます。

そして、太陽光発電の公共施設の導入について、現状と今後の考え方を聞かせてもらえればと思います。

今日早速ですけど、熊日の新聞の中で錦町が庁舎屋上で太陽光発電をという記事が載っております。これも関連して説明してもらえればと思います。

また、イの水力発電の取り組みについては、本町において水力発電可能な場所と、その場所があれば県の現状と施策、そして氷川町の対応をお尋ねします。

ウのメガソーラーの推進については、本町の現在の状況と、今後本町においてメガソーラー推進に向けて企業の要望に対して、県に対しての農業農振地除外地の要望の計画はあるのかなどの説明を、各項目ごとをお願いしておきます。

○議長（笠原良一君） 質問事項1、自然エネルギーへの対応についてのアの答弁を求めます。

町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） ただいま上田議員さんからご質問がありました自然エネルギーへの対応について、ア、太陽光発電についてのうちの2項目がございますけれども、住宅用新エネルギー等導入促進事業について、をお答えしたいと思います。

熊本県の推計による本町は、エネルギー需給率は11.4%で、県南地域における住宅用太陽光発電システム導入率では、五木村の7.14%につづく第2位の6.92%であります。熊本県の2.77%に比べると高い導入率を示しておりますが、なお一層の地球環境への負荷軽減を目指し、自然と共生する町づくりを促進することを目的として施行したところでございます。

本年度より補助制度を開始したところでありますが、施行する前には国や熊本県の補助動向はもとより、県内全町村の動向を踏まえて補助内容を精査し、要件や補助額を決定したところでございます。例えば国の補助金が1キロワット当たり4万8,000円から3万円と3万5,000円の二段階に設定しなおしたり、熊本県では一律5万円を4万円と変更したり。ただし、熊本県におきましては「太陽光発電システムの設置もしくは購入の契約、または設置工事を県内事業者が行うもの」という新たな条件を付けた上で「県内製造品を導入すれば8万円にする」という変更をかけております。これは、地元製品への誘導による地場産業の育成・支援助と、広く多くの方々に導入を促すことで、より普及を目指した傾向にあると判断しております。本町でもそれに基づきまして地元業者の育成を考え、地元業者要件としましたが、11月末現在でございますけれども、太陽光利用発電施設整備が2件、太陽熱利用施設の自然循環型でございますけれども1件の22万5,000円を補助

している状況であります。予算ベース、予算額のベースでございますけれども執行率は9%にとどまっている状況でございます。これは消費者ニーズの割高感に添えていないのかなという感触を持っております。県内でも同じような要件を設けた市町村もありますが、ニーズ状況を参酌しながら補助額の差をつけるなどして、より多くの住民の皆様方に利用しやすい制度改善に向けて、再度検討していく必要があるのかなという考えをもってしております。今の国の状況、国内の状況を考えた中で平成24年3月の議会だったと思いますけれども、提案したときに江崎議員さんのほうからスマートタウン構想の話が出ました。今状況としましては、長崎県で地区、自治区、要は地区ですけれども、地区がこぞって太陽光発電に取り組むという形になっておりまして、いわゆるスマートコミュニティ構想が進展しつつあるのかなという部分もありますので、そういう部分を動向を見ながら再度検討していきたいというふうな考えをもってしております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 2点目の公共施設の導入について、お答えいたします。公共施設の導入につきましては、太陽光発電装置、本庁舎に平成21年度20キロワットの容量のパネルを設置しております。また、竜北東小学校校舎に現在設置がなされております。今後、太陽光発電につきましては、再生エネルギーを活用することを目的に推進していく方針でございますので、工事が予定されております氷川中及び竜北中の校舎、八火図書館、宮原振興局の施設において導入の方向で検討してまいります。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） まずは、住宅エネルギー導入促進について、今250万円の予算が計上されて施行率が9%ということで、中島課長、八代市と宇城市のちょっと内容がわかれば説明してもらえればと思います。住宅太陽光についてのですね。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） ご存じかと思っておりますけれども、八代市につきましては大体似ているところがございますが、一つ違う点がございます。それは「市内業者と工事請負契約を締結した場合に限り定額3万円を上乗せする」という、町とは、本町とは違った形でされております。宇城も同様だと思いますけれども、全般的にこういう形で要件を制約しているという部分が増えつつあるのかなというふうに思っております。私を知りえる限りでは、6市がこういう設定をさせていただいている状況であります。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今、私が調べたところによりますと、八代市の方が町内の業者であればプラス3万円の補助金を出しとるという形になって、施行率が予算に対して98%以上一応あったと、太陽光の取り付けが。それと宇城市のほうも、市内市外に関わらず補助金を出しておるのが現状で、同じく施行率が98%ですね、予算に対して。我が本町においても、私はどちらが正解とは言いませんが、町内の業者を地域育成という形のも、私は大事だと思います。それとあと一つは、町民の一応要望というふうにした場合、今、町内の業者のほうで、太陽光の見積りを出したら非常に高いんですよね。八代市内、熊本市内、今ソーラーもケースデンキ、ヤマダ電機も参入しておる状態になっておりますので、今現状が氷川町で補助金をもらっても、なおかつケースデンキのほうが安かという現状があるかと思ひまして、この予算250万円に対して施行率が9%というのも、その一つの要因があるんじゃないだろうかと思います。

この原発問題に関しては、今各政党間で10年後ないし20年後は原発ゼロにするという施策を打ち出しています。そのあたりでは、やっぱり太陽、自然エネルギーの活用というのは必然的にやっていかなければと思います。その中で、私はこの補助金に対して、今のところ氷川町は町内業者という形でなっておりますけど、今後そのあたりの見直しをどう考えておられるか、もう一回ちょっと担当課長のほうで。まだ1年しかなくなっていませんけど答弁をお願いします。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 今のご質問でございますけれども、要望も含めて本課としては町長等協議をしながら、先ほど答弁の中でもお話しさせていただいたかと思ひますけれども、今の割高感というのは感触としてはあっておりますが、実際にこれからどういうニーズ状況が出るのかという部分を、時間をいただいて検討していきたいというふうに思っております。なお、ちなみに平成24年度の国の補助金につきましては、11月26日現在で締め切っておりますので、この分についてどう補正を組まれるかわかりませんが、今年度は本町の導入というのが、申請あたりがどうも難しいかなという、また危惧している面もございます。そういうところも踏まえて検討していきたいというふうに、もう少しお時間いただければというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今、さっき担当課長の答弁がありますように、私のほうから要望としては、どちらとも言えないというか、やっぱり地場の企業育成というのも大

事だと思えます。また、かといって利用率が少ないということも一つの、せつかく予算があるのに、絵に書いた餅になるというのがありますので、そのあたりは状況判断されてやってもらえればと思えます。住宅エネルギーの導入促進については、以上で私の質問は終わらせます。

あと、続いて2番目の公共施設の導入についてですけど、私は氷川町の公共施設、今ずっと調べてまいったんですけど、今さっき答弁の中でありましたように、氷川町の本庁の役場のほうには太陽光が付いています。それと今度新しく改築される東小学校には導入してあります。

その中で宮原の福祉センターですね、これは太陽光の発電が付いているんですね。私は今度その中で今状態を聞きましたら、やっぱり福祉センターのことは間違いじゃないですよ。場所、あそこは、桜、太陽光じゃなかですか、あれは。それは失礼しました。

その中で、今27施設のある中で実際太陽光が付いているのが2箇所というところで、熊本県の蒲島知事もこういう太陽光には力をいれているということで言われとる理由が、これを促進することによって、企業間の雇用が生まれると。熊本県全体でものすごくこの太陽光に力を入れたら、やっぱり雇用という面でも大事というところで、今後かなり力を入れてやっていかれるということでもありますので、公共施設の導入あたりも予算を組まれて、私はやってもらえればと思えますけど、さっき平課長の説明があったとおり、今度各学校あたりも、当然、私は太陽光発電というのはやっていくべきだろうと思えます。その中で、今後さっき予定を話されましたけど、その後それ以外に増やされるどころとか、またいろんな形で前向きにやってもらえればと思えます。2番目の公共施設の導入については以上で質問を終わらせてもらいます。

あと2番目の水力発電をお願いしておきます。

○議長（笠原良一君） イですね。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 企画財政課のほうからは、エネルギー政策全般ということで、お答えさせていただきます。

イの質問につきましては、現在氷川町にあるいろいろな水資源がある中で、水力発電を考えた場合、氷川大堰から取水する農業用水を利用した小水力発電が考えられます。国、県におきましても農業水利施設を利用した小水力発電の導入は、土地改良施設の維持管理費の軽減と公的施設への電力供給による農業農村の活性化に資するというところで、目的に応じた補助事業を創設し、推奨しているところでございます。

県内におきましても平成24年6月に阿蘇市で実験的に小水力発電施設が設置

され、発電状況や維持管理費の調査検証が行われております。小水力発電につきましては、全国的に見ても設置事例が少なく、また落差、水量により発電量が大きく変わってくるということで、設置箇所の選定が大きく影響してくると思われま。農業用水を含め、落差のある水資源を利用した場合、その施設が持つ発電能力に対する建設コスト、発電施設の維持管理費等、費用対効果等についての先進地の事例を参考に詳しく今後検証をしていく必要があるというふうに考えております。

今後は身近にある資源の有効利用を図りながら、環境に配慮した自然エネルギーの取り組みができるような事案があれば検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今後、自然エネルギーにおいて、氷川町の場合、私はどうかなと思いますけど、熊本県における自然エネルギーの可能性というのが、さっき申した太陽光の発電、その次が小中水力発電というのも今後取り上げてやっていくということになっております。それと、風力発電等について、この風力発電というのは今天草あたりでとか、今後芦北あたりでも自治体に取り上げてやっていかれるかと思えますけど。4番目がバイオマス利用についてですね。バイオマス、竹、木あたりを燃やしてやるという、私にはなっております。それと、温泉地帯での地熱発電についてという項目で、熊本県は以上のようにどんどん力を入れてやるというような状態になっておりますので、その中でちょっと私も、地元を回らせてもらって、その水力発電のある場所で可能性がある場所というのが、どっかあるかなというのもちょうと思ひまして、そのあたりを河野課長のほうでも、可能性があるかどうか、ちょっとわかる分だけと思ひますけど。教えてもらえればと思ひます。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 水力発電の可能性のある箇所につきましては、いろんな水資源が考えられると思ひます。まずは上下水道ですね、それから砂防ダム、それから自然河川、こういった中で氷川町内で考えられますのが、まずは農業用水、これを利用した水力発電ということで、先ほど平課長が申しあげましたような氷川大堰からの農業用水、それからパイプラインの調圧水槽、そういった落差を利用した水力発電と。そういった資源を活用したところについては、いろんなところが考えられるというふうには思ひます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今後なかなかお忙しいと思ひますけど、そのあたりも時間が空いたら、時間を取ってもらって調査されて、今後原子力発電がどうなるかわかりま

せんけど、これは廃止した方がいいのか、続けた方がいいのか、ちょっと私もわからんところですけど、当然この原子力発電がなくなれば、九州電力あたりも電気料値上げが必然的になってきます。そうなれば民間企業も非常に影響を及ぼしてきます。あるスーパーでは、関東関西の地区ですけど、中部電力のほうが2割増しで電気代が上がったということで、そのスーパーでは一人人員削減せんとかなかなか利益が出らんところで、やられとるというところも聞きました。この原子力発電の云々というのは非常に影響してきます。ただ、今の流れでいきますと原発廃止になるんじゃないだろうかと思しますので、自治体のほうもそのあたりを十分考慮されて、少しでもエネルギーに換えられる分があれば力を入れてやってもらえればと思います。

以上で水力発電の取り組みについては終わらせます。

あとウのメガソーラー推進について、一応考えあればお聞かせください。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） メガソーラーの推進について、お答えいたします。

これも自然エネルギーを活用することですので、推進する方針でございます。しかしながらメガソーラーにつきましては、2ヘクタール以上の大きな用地を必要とし、東から南向きの用地であったりと、条件があう場所というのは非常にかぎられてまいります。このような条件にあう用地というのは、氷川町の場合、農地または山林が該当するかと思います。農地におきましては農振地区が多く農地法の関係で農振除外が課題になります。本年、山林や耕作放棄地等に設置の計画がございまして、許認可をもっております県協議を行いました。しかしながら山林は農振が除外可能であります。耕作放棄地等は農地法により除外ができないという回答でした。今後農地法の規制緩和がないと、恐らくメガソーラーの設置は進んでいかないものというふう考えております。

なお、平成25年度は農振地域の見直しとなりますので、土地の有効利用の観点から見直し作業を進めていきたいというふう考えております。現在2ヘクタール以上の土地を町自身は所有をしております。これにつきましては地権者の皆様及び事業者の方の判断による部分が大きいかと思います。しかしながら町としましては、そういう土地の環境整備、農振除外とかいったものについて、できるだけお手伝いをしていきたいというふう考えております。加えて面積は非常に少なくなりますけど、例えば道路の法面とか、いろんな問題ございますけど、堤防の法面とかですね、そういったところも含めて可能性につきましては今後探していきたいというふう考えております。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 今のところ、メガソーラーの非常に導入が農地法とか県の規制があって難しいということであれば、公共施設あたりの導入を早急にされることが、私は望ましいと思います。なぜかと言いますと、ある地区では各都道府県はちょっと忘れましたが、災害のあったときに学校施設等に一応太陽光を付けておりました。これは売電が目的かという形で言われたんですけど、そうじゃなくて災害時にライフラインが途絶えたときに、その施設があったために非常に助かったという事例もあるわけですので、メガソーラーが非常に現状の中では規制があって難しいということであれば、私はぜひ公共施設の導入を、ぜひ町長にお願いして早急にされるのが、いつ、また地震が起きてライフラインが途絶えるということもありますので、そこを一応お願い申し上げまして、一応私の一般質問を終わらせてもらいます。丁寧なご説明ありがとうございました。

○議長（笠原良一君） 以上で上田議員の一般質問を終わります。

昼からは1時30分からいたします。

-----○-----

休憩 午後0時10分

再開 午後1時30分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、吉川議員の発言を許します。

○10番（吉川義雄君） みなさん、こんにちは。日本共産党の吉川義雄です。通告に沿って質問を行います。現在総選挙が行われています。16日に日本の新しい進路が決まります。地方自治体にとっても、また私たち国民にとっても希望が持てる安心して暮らせる国づくりができるように期待をしたいと思います。

まず、最初に中心市街地の再整備計画の進捗状況、また商店街の活性化対策について質問をいたします。中心市街地再整備基本計画が策定され、長年の課題だった事業がようやく始まるという思いであります。現地にあった建物も解体をされ、更地になり事業を進める条件が整ったと思います。この計画ではいくつかのステップを踏んで進めるようになっていて、その一つとして、平成26年度までに道路整備、コミュニティ道路の建設を計画するということになってはいますが、現在の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

また、今後どのように進める計画かお尋ねをいたします。商店街を取り巻く経済状況は大変厳しいものがあります。総選挙で争点の一つになっている消費税問題があります。消費税が増税されれば商売はできないという声も聞かれます。先行き不安定な中ですが、商店街の活性化対策についてどのように考えておられますか、

お聞かせください。先日、まちづくり酒屋に来られていた人が「氷川町にはこんなところがあると知らなかった」こういう話をされました。話をしていくうちに「日曜日閉まっているのですか」と言われました。「もったいないですね」こういう話をされました。まちづくり酒屋や情報銀行の日曜日開館等を検討してはどうでしょうか。中心市街地の活性化、町づくりの一環として、もっと有効活用する必要があると私は考えます。町の考えをお聞かせください。

高齢化社会は、これからも進みます。買い物弱者と言われる高齢者にとって地元の商店街はなくてはならないものであります。このようなことから高齢者向けの商店街づくりを考える必要があると思います。全国を見ると高齢者対策と商店街の活性化を同時に行っているところもあります。私は以前議会でも紹介しました。元気な商店街というのを紹介しましたが、経済産業省のホームページに「新・がんばる商店街77選」というのが紹介されています。この中には高齢者サロン、買い物する人の足の確保など、先進地の事例が掲載されています。参考にしたいものがたくさんありました。これから先を見据え高齢者対策を考えた町づくりを行う上でも、私はこれらの先進地を大いに研究する必要があると思います。そのためにも商工会や商店主の皆さんと連携した対策、対応が必要になってくると考えますが、どのように考えておられますか、町の考えをお聞かせください。

次に、先の議会で町長から新年度に新嘗祭を開催すると発言がありました。新嘗祭というのは皇室行事の一つとして大きく紹介されていますが、町が行う新嘗祭というのはどのような内容で行われるのでしょうか。今回持ち回りで氷川町の当番と言われました。どこの、どこから、またどういう団体からの要請で行われるのでしょうか、お尋ねをいたします。

日本国憲法第20条で国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならないと規定され政教分離がうたわれています。憲法のいう政教分離についてどのように考えていますか。また町が計画している新嘗祭はこの政教分離との関係でどうなりますか、お聞かせください。

次に、国保事業に関連して、いくつか質問をいたします。町民の方々から国保税が高いとよく言われます。こうした声はたくさんあります。熊本県が平成24年3月に国民健康保険事業状況報告書というのを出しています。これは平成22年度分の国保に関する資料ですが、この資料では氷川町の一人当たりの国保税はどうなっていますか。県内のどの位置、高いほうから何位になっていますか、お聞かせください。国保会計の現状をお聞かせいただきたいと思います。また国保は全県一本化の動きもありますが、今後の見通し何か考えておられればお聞かせいただきたいと思います。国保加入者は、自営業や所得が安定しない人が多く加入している保険

であります。また社会保険と違って収入に占める保険料の割合が高く負担が大きいのも事実です。私はこれまでも何度か取り上げてきました。やはり支払能力を超えているというふうに感じています。国保税は引き下げる必要があると考えます。氷川町では国保税を前回引き上げるときに5年間は引き上げないように努力するという約束もありました。今、国保会計では基金もありません。大変な状況だというのは理解できます。私はこういうときだからこそ国保税を上げないように努力すべきであります。そのためには予防事業、健診事業、そして保健指導。また医療費を抑えるためには後発医薬品の利用促進など、国保事業全体を見て対策を考える必要があると思いますが、町の考えをお聞かせください。

以上3項目質問いたします。簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 吉川議員の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行ないます。

質問事項1、中心市街地整備計画・商店街の活性化対策についてのアからエまでの答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） それでは商工観光課のほうから、アとイ、エについて答弁いたします。

まず、アの中心市街地再整備基本計画の道路整備の進捗状況に関する質問です。中心市街地再整備基本計画は、平成23年3月に策定しました。この計画書には今後の取り組み方針の項目で、事業スケジュールの整理として事業方策の取り組み手順を年度別にスケジュールで掲載しています。このスケジュールの基本となるのは社会資本総合整備交付金の活用です。社会資本総合整備交付金の交付期間というのは概ね3年から5年とするという規定があります。そのため社会資本総合整備資金の活用が平成24年度から実施できた場合として、平成24年度以降の5年間の交付対象期間で道路整備のシナリオを示しています。段階的整備を行うためのスケジュールとして年度ごとの案として掲載しているものです。そのため結果として計画に示しました案どおりの進捗状況ではありませんが、基本計画で記載している道路計画の一部については町単独事業として既に整備が済んでいるところもあります。

イの商店街活性化対策についての質問です。商店街は日常の買い物場としての機能だけでなく、地域住民の憩、交流、娯楽の場、情報発信の場としての機能があると考えます。そのため商店街に人が来てもらう工夫も活性化対策の一つと考えます。中心商店街で開催しています納涼祭、花火大会などのイベントを開催し、人を呼び込む、また賑わいをつくり出すこと。現在計画されている図書館建設も訪れ

た方の憩の場、交流の場として利用していただき、併せて図書館利用の帰りに商店街に立ち寄るなどの相乗効果があると考えます。氷川公園や広くなった歩道、そちらの有効利用も検討が必要と考えます。

また昨年度から鹿島地区で、地元商工業の活性化対策として商工会の店「わかしま」で特産品販売やイベント事業を行っています。これも人が集まる場所と機会を提供しています。この事業の支援も地元商店街の活性化につながるものだと考えますし、そのほかに町内商工業の振興を図るために行っています「氷川町とくとく券」の販売、地域経済の活性化を図るため、今年から始めた住宅リフォーム事業、これも町内産業の活性化、商店街の活性化につながるものだと考えています。

ア、イの答弁について、終わります。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） それでは、ウのまちづくり酒屋、情報銀行の日曜日開館などは考えられないかというご質問にお答えしたいと思います。

まちづくり酒屋と情報銀行とは、その役割が少し異なると考えております。まちづくり酒屋は中心市街地商店街の活性化、賑わいつくりが主な役割であり、情報銀行は町づくり活動の拠点施設であると考えています。

まちづくり酒屋はまちづくり株式会社が指定管理者として管理運営しており、旧家を生かした交流の場として喫茶業務や特産物等の販売、趣味の作品展などを行っております。以前は土日も営業しておりましたが、現在土日は人通りが大変少なく来客がほとんどないことから、経営上のことも考慮して、イベント時以外には土日は営業いたしておりません。しかし、先ほどありましたように、現在宮原振興局の敷地に図書館と振興局の複合施設の建設が計画されておりますが、図書館は土日も開館し来館者がありますので、図書館との相乗効果を図り賑わいをつくり出すためにも、建設後はまちづくり酒屋の土日営業を検討したいと考えております。

情報銀行につきましては、機構改革で4月から職員は常駐をしておりません。今は会議のほか、ホールで文化協会の作品展などを行っておりますが、当面はこの使い方をし、図書館と振興局の複合施設建設に伴いまして、来年の冬頃から建設完了予定の平成26年度末までは振興局の仮移転先として使用したいと思っております。その後につきましては、現在見直しを行っております総合振興計画の後期基本計画の案に、情報銀行の運営体制強化検討としまして、NPOと民間主導の運営による機能強化を検討するとしておりまして、民間で運営し、民間の町づくり団体やグループが交流し活動する場として使用していければと考えております。

先月11月3日土曜日から5日月曜日まで、民間団体の宮原好きネットが主導しまして、全国大学生政策アカデミーとしまして、同志社大とか長崎大など6大

学から43名の学生が来町しまして、東陽、泉を含めて氷川流域の活性化について政策提言そして発表を行う催しが情報銀行を中心に行われました。情報銀行の活用事例として大変参考になったというふうに考えております。このような形で情報銀行が運営されれば、土日にもいつも閉まっているというような状況はなくなるのではないかというふうに考えております。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） それではエの高齢者対策を打ち出して、商店街の活性化をとの質問です。

一つは地域の身近な商店の撤退などにより、有効な交通手段を持たない高齢者が生活を支える日用生活品を購入できる仕組みをつくるのが大切と考えます。よく言われる利用者によって商品などの買い物をし利用者に届ける買い物代行や、注文に応じて商品を利用者の自宅に届ける宅配事業などが例としてありますし、有効な手段と考えます。また、商工会がインターネットを利用した「氷川よかもん通販」も助成を行っていますが、これについては高齢者が利用しにくいということも考えられますので、これから検討できればと考えております。また地域の生活交通確保のために行われている乗合タクシー、町内循環バスの検討も必要と考えます。乗合タクシー、町内循環バスを利用して商店街に足を運んでもらい、高齢者が買い物と合わせて交流することで、高齢者もいきいきと暮らせますし、商店街の活性化にもつながると考えます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） まず最初に、中心市街地再整備に関して、国の社会資本整備のお金を使ってやっていきたいというお話で、計画どおり進めるという話であります。私は、この報告書が紹介されたときに、氷川の顔になる「ひだまり交流広場」をつくると。サブタイトルとして「町の玄関口と居間づくりを目指して」というのが書いてありました。これまではなかなか進まなかった中に、建物が残っていたというのが一つあったかと思いますが、現在取り払われて更地になったわけです。条件的には町が計画している道路整備を先に行えば民間の力も借りて、この事業は進められるというのがこの計画書が出たときの大きな話だったかと思いますが、現状になった時点で、私はどのように進めようというふうに考えられたか、この計画どおりということですが、私は民間があそこを使うにしても、道路も何もつくっていない段階で民間があそこを利用するということになってきた場合に、町が計画しているとおり、うまく機能させることができるのかなと思いますが、現時点で条件は整ったというふうに私は質問で言いましたが、そういった中で、やっぱり町が主体的にイニシアチブをとってやる必要があると思うんですが、その点はどうなんです

ようか。「計画どおりです」ということですが、積極的に進めていかれるのか、その点はどうなんですか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 今の質問ですけど、答弁の中で計画どおりというか、私のほうで答弁したのは、結果として計画に示した案どおりでの進捗ではありませんということで答えております。それと今の用地が整備された状況ということですけど、私たちのほうでもどういった状況で整備されるか、まだつかんでいないところがあります。そういったことが徐々に判明した段階で検討できればと考えています。

以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、私たちに示されたこの図面でいきますと、まず道路をきちっと先に整備をしたほうがいいということで、さっき課長が言われたように西側から東に向っての道路は整備されたんですね。今度町道認定をするようになっていますが、この道路をつくったほうが開発がしやすいんじゃないかという計画だったというふうに思うんですが、それでじゃあ更地になった時点でこれはどうされるのかという点ですが、この計画どおり町がイニシアチブをとって進めてほしいというふうに思うんですが、進める計画があるのかどうか、それはどうですか。いつ頃までにやろうと思っているのか。先ほど社会資本整備のお金という公金というのは3年から5年というお話だったかなと思うんですが、これを具体的に進める計画があるのかどうか。まだ、先ほどちょっと言いましたが、選挙の結果どうなるかわかりませんが、それはどうですか、それをちょっとお伺いしたいんです。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） なかなか課長では答えづらい部分もあるかと思っておりまして、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり平成23年3月にこの基本計画、再整備計画ということで皆様方にお示しをしたところであります。第一段階、第二段階、第三段階というようなステップを踏んでやっていくという中で、第一段階の部分に道路整備の部分がうたい込んであったというふうに思っております。それを含めまして、今、先ほどおっしゃいましたとおり西側からの道路につきましては、今ご相談をし、今回工事等につきましても予算をつけていただいたところでありまして、今できるところから暫時道路の整備にはとりかかっているということと、ここ、直接この部分だけではございませんが、西上宮地区全体を踏まえていきますと、その他の道路につきましても暫時できるところから今整備を行っているところであります。今おっしゃいま

すのは旧ワコー跡地部分の解体も済んで更地の状態にあると。そういったところもできるところから整備をしてはどうかというようなお尋ねだろうというふうに思っております。おっしゃいますとおり、あの敷地をどう、どのような活用していくのかという部分もやっぱり見極める必要があるのかなと。ここの計画にありましたとおり真ん中にどんと道路を通したほうがいいのか、いや真ん中を活用したいから少し道路の付け替えとか場所を考えたほうがいいのか、そのあたりは、またどう利用されるかによっても計画が変わるのかなと。一本、今現在でも町道が南北に走っています。その道路があることがあの敷地の開発に支障をきたすということでありますならば、地域の住民の皆様方とのご意見を聞きながら、道路の付け替え等につきましても考える必要があるのかなというような考えをもっておりまして、まずは、あの敷地をどのような、当初のいわゆる住宅と商業施設というような整備を進めていくのか、いやもっと違う使い方で整備をされるのか、そういったものも見極める必要があるのかなというふうに思っておりますので、それによって当然道路の整備もそれに合わせた整備を進めていくべきだろうと、私は思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） この計画書の42ページに事業スケジュールの一覧表があつて、その中で平成26年度にはコミュニティ道路、生活道路、駐車場等は完了予定だという計画がありましたので、どのように進められるのかなということでお尋ねしたわけです。今、町長が言われたように以前町長と話したときも、町道の付け替え等も考えて、あそこに民間が入った場合に利用しやすいように、そういったことも考えているような話を以前されました。今、答弁でもそのような話しをされました。周辺の住民の人たちも当然あその開発を望んでおられると思います。そういう点では道路の付け替えも含めて周辺の皆さんたちの意見もよく聞いていただいて、道路の付け替えを行う場合は、そういったのは必要じゃないかなと思います。

私はこの事業というのは、今日も一般質問の中で出ましたが、合併前から取り組まれなかなか進んできませんでした。またこの事業に対する町民の中に賛成もあれば反対もあり、いろんな意見もあったのはそのとおりです。しかし現状は町が計画を立て、現状的にはものすごくやりやすい条件ができたわけですので、例え民間に力を借りるのならば、もっと民間にこういったところがあるんだということも大いに示しながら、私はこの事業を急いで進めていただきたいというふうに思うわけです。やはり氷川町の国道3号線に沿った、ある意味では一番目立つところであります。一つの大きな、私はここがキーポイントになると思いますし、この事業をどう進めるかでこのあとの商店街の活性化も大きく変わってくるというふうに思います。そういう点ではせつかく計画を立てたわけですので、担当課長のほうでは早く

いろいろな補助金等も考えて、また民間へのアピールも考えて取り組みを強化していただきたいというふうに思います。

イの点は最後のエのところ、ちょっと一緒にやりたいというふうに思います。

ウの点で、先ほど、まちづくり酒屋、情報銀行の活用の問題で開館を検討したいと。図書館もできるし、そのあとはというふうに言われました。実は、日曜日に来る人が少ないという話があったんですが、私はよく利用させてもらっています。携帯にこのストラップを付けていますが、どこに行くときもこれを紹介するようにしているんです。これは氷川町の名物だということを紹介をします。もう30個から40個くらい販売をいたしました。そういう中で何人もやはり日曜日に訪ねて来て「閉まっちゃったですよ」ということを言われて、「ああ申しわけなかった、日曜日はお休みなんだ」という話をしました。今まちづくり酒屋でいろんなイベントも取り組まれています、展示に取り組まれています。私はそういった点では、やはり継続が必要なんですね。以前はなぜ日曜日に開けても人が来なかったのか、その原因はただ日曜だから人が来ないのか、何かイベントをやっているから来なかったのか、いろんなのをやはり考えて私は取り組んでほしいというふうに思うんです。私もいろんなところに出かけるようにして、こういった町の施設をのぞくようにしているんですが、日曜日を休んでいるというところはあまりありません。どこを見てもですね。そういった点では、先ほど課長が言われたように、ぜひ大いに早く検討をして開く方向で新年度あたりはやっていただけないかなと思います。

また、情報銀行の活用について、現在もうほとんど私は使われていないんじゃないかなと思っていました。今の話では少し使われているようですが、例えば1階の最初に入ったあのフロアを、あれだけ整備してあるわけですので、あそこをもっと活用すると。小中学校の子どもたちや保育園の子どもたちの作品展なんかも行えば、必ずそれについて父親、母親、またじいちゃん、ばあちゃんたちも来るわけですね。そのついでに買い物もしていくというのがあります。そういった点では積極的にできるだけ早く、日曜日の開館を要望しておきたいと思います。

高齢者対策として、私はいくつか、課長が言われました。商店街の活性化は人が来てもらう、人を呼び込む、これが一番だというふうに思います。先ほど言いましたが、課長も多分これを見られたと思います。これは以前は「88選」というふうになっていたんですね。かなりのページ数があるんですが、私もかなり目をとおしました。

そこで、この中で見られてどうですか、課長。高齢者対策の取り組みをしているところはたくさんあったと思いますが、どんな取り組みがあったか、もし見られ

たら。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 今おっしゃられました「新・がんばる商店街77選」という中で、高齢者対策といたしまして、福岡県の久留米市、六ツ門商店街というところがあります。そこはタウンモビリティ事業ということで、高齢者、障害者であってもいきいきと暮らすための買い物をしたり、食事をしたり、街中でだれもが楽しい毎日が暮らせるよう、そういった町づくりをされています。具体的にちょっと古い資料なんですけど、毎週木曜、土曜日、日曜日に玄関先から商店街まで高齢者を送迎し、街中に来られましたら買い物サポーターや電動スクーター、車椅子などを貸し出して、商店街の活性化、また老人のいきがい対策というのをされている、こういった高齢者対策による商店街の活性化をされているところがあります。

以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 日本は高齢化社会がますます進んでいくわけですが、この77選、これは「新・がんばる商店街77選」ですが、この前に出されているのは「がんばる商店街77選」というのがありました。それがこれなんですけど、これから先は高齢者の買い物をどう手助けするか、先ほど課長も少し答弁されましたが、そういった取り組みをされているところがあります。

私は「東京に研修にぜひ行きたい」と声を上げた中に、品川の中に一つ、なかなかいいなと思ったのがあります。ちょっと紹介したいと思いますが、中延商店街と言うんですが、ここは地元の高齢者のちょっとした困りごと、電球の交換、植木の手入れ、買い物補助、そして高齢者の人たちがそこで集って、血压、脈拍、そういった健康管理もしてくれる、こういったところが町の中にできて、にぎやかにお年寄りが集まってくるとあります。今、町が行っている地域のサロンですね、こういったのが一つの町に集まって、何が違うかという、買い物をして帰るというわけですね。ここが地区で行うサロンとはちょっと違うんだと思いますが、こういった紹介がありました。また、ほかのところもいくつか見てみましたが、私はお年寄りが、高齢者が集まって、そういったことを行うというのは本当にいいことだと思います。実は、介護施設で聞いた話なんですけど、介護を受けない人たちが、「私たちも来たい」と。しかし条件はできないわけですが、そういった人たちが、「健康なお年寄りが集まれる、そういったところもつくってほしい」と、こういう声も聞いています。ぜひ、そういったことを研究してほしいと思います。それから、もう一つ、私が、課長も言われましたが交通手段を持たない人たちのために、買い物代行だとか、あるいは宅配だとか、そういった話をされました。もう一つは町づく

りはこれから先、高齢者の足を考えてやらなければならないということで、地方議会人を読んでいたら、住民の足を確保するためということが載っていました。全国的にはコミュニティバスの普及率は70.9%なんです。乗合タクシーは31.5%、これは2011年度の調査でこのようになっています。この人がこの本の中に「これから先のことを考えていく上では、高齢者をいかに運ぶか」という話です。今朝の一般質問の中で若洲の話もありましたが、ぜひ検討してほしいなと思うんです。それで一つは宮崎のことが紹介をしてあるんですが、三股町というんでしょうか、このことが紹介してあります。最後にちょっと紹介しておきたいと思うんですが「三股町では人口減少や、超高齢化社会の到来などに対応した町づくりに取り組むために、町コミュニティバス運営をはじめとした公共交通の活性化を町民一人一人がいつまでも住み続けたい町、住んでよかったと実感できる町と感じられるように、町づくり実現の重要な手段の一つとして位置づけをやってきました」と書いてあります。ぜひ課長も答弁されたので、このバスの運行も含めてこういったのを検討する、商工会や商店街の人たちと一緒にしたそういった検討の場をぜひ考えてほしいと思いますが、最後にそのことだけ答弁をおねがいします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） なかなか課長も即答できない部分でございましょうから。課長が、申しあげましたとおり、また議員からもお話がありましたとおり、このことにつきましては議員とも個人的にも大分議論したこともございます。商業のあり方の問題、あるいは今のような条件の整備の問題を含めまして、やはりしっかりと考えていかなければならない大きな課題だろうというふうに思っておりますので、ぜひそういったものにつきましては積極的に検討を進め、できるところから取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私たちの任期もあと1年あまりになってきました。町長も午前中の質問の中でいろんな話もありましたが、やはり藤本町長は、私はいくつかの提案をし、即断実行されてきたのがたくさんあります。私はこの高齢化社会で氷川町が生き残っていく上では、この事業は確かに真剣に考えて取り組むべきだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次の項目、お願いします。

○議長（笠原良一君） 質問事項1を終り、次に質問事項2、新嘗祭についてのアからイまでの答弁を求めます。

農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 新嘗祭についてということで、一つア、日本国憲法で

政教分離がうたわれているが、どのように考えているのか。イのほうで先の議会で、新年度に新嘗祭を行うと発表されたが、町はどのようなものを計画しているのか、ということで、まず、新嘗祭について説明をいたしたいと思います。新嘗祭、献穀事業の趣旨及び献穀事業の経過を説明したいと思います。

皇室行事の新嘗祭は毎年11月23日に天皇陛下が新穀を神々に添えられ、ご自身も食される収穫と感謝のお祭りであります。このお祭りのお供えする米と粟が全国の都道府県の農家から献穀されるものです。この行事は五穀豊穰を祈り、収穫を感謝する神事のほか、民族芸能や文化財の保護育成や農業の大切さを広く認識してもらう役割を果たしております。献穀事業は、明治25年に当時の富田東京府知事以下全国の知事らの連署をもって新嘗祭のお供えを各県より奉納させていただきたいとの請願を宮内大臣に出され許可されたのが始まりと言われております。

氷川町では、この献穀事業のほうを行うことになっております。熊本県におきましては、各地域振興局単位の持ち回りで、献穀事業を実施されており、八代地域におきましては、昭和58年旧泉村、平成5年度旧東陽村、平成15年度には旧坂本村で実施して以来、来年10年ぶりに八代の氷川町において献穀事業をとり行うことになりました。

具体的には、氷川町の農業者の中から稲作に意欲的、かつ家庭にも円満的な農家で、その地区、集落の協力が得られることなど、献穀田の条件等の基準を満たした方を献穀者として選任し、皇室行事の新嘗祭に、精米一升、粟五合を献納していただくものです。

日本国憲法で政教分離がうたわれているが、どのように考えているか、とのことですが、もともとこの献穀事業は市町村が主体となって実施されてきました。しかし、思想、良心の自由という憲法の規定において宗教行事と受け取られることがあることなどから、公的機関である市町村におきましては事業実施が難しいとされています。町、議会、農協、氷川警察署、県、農業委員会、教育委員会の長で構成する推進協議会を設立し、全国で行われているように、推進協議会が事業主体となります。また、実行委員会として、町、県、警察、献穀者、地元区長、農協等で組織し、町、農協からの補助金をいただいて事業を実施していきたいと考えております。

日本国憲法第20条第3項は「国及びその機関（市町村も含まれますが）は宗教教育、その他いかなる宗教活動もしてはならない」とうたわれております。その宗教活動とは「当該行為の目的が、宗教的意義を持ち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進、または圧迫、干渉等になるような行為をいう」と言われております。献穀事業は推進協議会で実施され、御田植祭等で五穀豊穰を祈り、収穫を感謝

する古来伝統の祭事がありますが、これは社会の一般習慣に従った儀礼を行うもので、布教伝導を行うものではありません。また、特別に神社、神道を援助、助長、促進する効果を持つものではないことから、宗教活動にあたらないと考えております。毎年全国の都道府県において、献穀事業が実施されている状況から見ても政教分離の趣旨に反しない事業として全国的に認識されているものと考えております。

熊本県代表として、来年11月23日の皇室行事の新嘗祭に献穀することは、本町にとりましても大変名誉なことであり、日本の稲作文化を知るとともに、本町の農業振興に大いに寄与するものと思われまますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に献穀事業の計画ということで、今年実施されました山鹿市の献穀事業の様子を町、県、農協等で視察しております。来年度実施に向けて11月29日に推進協議会の設立、12月5日には実行委員会の設立を行いました。今後、事業実施の前に実行委員会を開催し、期日を設定していきます。はじめに献穀前の種まきにあたります清祓い祭、播種祭を平成25年5月中旬頃、御田植祭を6月中旬、収穫にあたります抜穂祭を10月上旬、奉穀祭を10月中旬、皇居への献穀、献納式を10月下旬頃、県知事への報告を11月に予定しております。各祭事には推進協議会、実行委員会、来賓、地元地区をあげて取り組んでいきたいと思いまますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今、行う内容については理解いたしました。この事業、政教分離との関係もあって、推進協議会を実施団体を立ち上げて行っていくということです。今報告がありました、後の質問との関係で、再度この質問については次の議会に、再質問については行っていくようにしたいと思います。あくまでも宗教の自由というのがうたわれています。こういったことが侵されないような範囲で、私はやっていただきたいと、やる場合はですね。そのようにしていただきたいし、これについては、今計画を聞きましたので、改めて次回の議会で聞きたいというふうに思います。

すみません、3項目めをお願いします。

○議長（笠原良一君） 質問事項2を終わります。次に、質問事項3、国保についてのアからウまで答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 国保について、アの「国保税が高い」という声がある。氷川町の一人当たりの国保税は全県でも高いと思うがどうか、というご質問で

ございます。

氷川町の一人当たりの国保税につきましては、速報値平成24年の9月27日時点での平成23年度データでございますが、県下45市町村の中で県の平均額は8万6,226円でございます。これは平均では15番目ということになりますけれども、氷川町はそれより2,951円高い8万9,177円で、県下全体の順位としては12番目となります。なお平成22年度のデータでございますが、一人当たりの税額につきまして氷川町の場合、8万5,392円、県の平均との差額は4,346円ございました。

次に、イの国保税引き下げの要望が強くある。国保会計の現状はどうなっているか、というご質問でございます。

ここ数年の国保財政は厳しい状況であり、平成21年度には基金の取り崩しを行い、以後平成24年度についても一般会計からの補てんを行っている状況です。ここ数年の財政状況の悪化の要因の一つである合併後5年間の不均一賦課を終え、平成22年6月には税率改定を行い、税収は改定前の平成21年度と比較し増収となっておりますが、近年の経済状況の悪化から財政不足を解消するほどの増収とはなっていません。平成23年度の収支決算では、約8,500万円の残額となり平成24年度に繰り越すことができましたが、前年度の繰越金、翌年度の返還金等を考慮すると実質的な単年度収支は、2,700万円程度のマイナスとなっております。

次に、ウの国保税は支払限度を越えていると思う。国保税を引き上げないで済むように、国保事業全般にわたっての対策が必要と考えるがどうか、というご質問でございます。

厳しい財政状況の中、収入の確保とともに保険給付費の抑制が必要であると考えています。その中でも、療養給付費が平成23年度で前年度と比較し4.38%増加しております。国保財政の健全化のためには、歳出削減が大きな課題であり、健診事業及び保健指導などについては今後とも積極的な取組みを行ってまいります。

医療費の内容を見ますと、入院が高額な医療費の原因となっております。高額な医療費がかかった病気の内容では、生活習慣病である高血圧、糖尿病、心疾患等が3割、癌が2割を占めております。また人工透析となる人が増加傾向にあり、糖尿病を原因疾患とする割合も年々増えております。このことから健診を受診することで自分の健康状態を理解し、早期から生活習慣病を予防したり、癌の早期発見ができれば医療費の軽減につながることから、今後も健診受診料金や人間ドック料金の助成を継続し、広報誌や未受診者への個別通知や訪問等で受診率の向上に努めて

まいります。医療費を抑制し住民の健康を増進するために、健診事業による重症化予防に力をいれてまいりたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 平成22年度の全県の自治体ごとの資料というのが、熊本県から課長、これは見ておられますか。こういうのが出されているんです、3月に、これが出されました。これの中身を私は調査したわけですが、いくつか考えなければならぬという点があります。その一つとして、先ほど平成23年度の速報値を言われました。この平成22年度の県の資料でいきますと、一人当たりの保険税8万5,392円、1世帯あたりでいきますと18万8,570円というふうに平成22年度の数値が記載されています。合併前平成16年度竜北地区は一人当たり7万8,491円、旧宮原は6万5,000円だったわけです。だから一人当たりで見ますと、この間に宮原で計算をしますと約2万円近く引き上がってきた。もちろん対象者が少し変わっているというふうに思うんですが、数値で見ればですね、なります。旧竜北地区でいえば7,000円近く上がったということです。私は、国保の事業というのは、あとでもちょっと言いますが、年々上げざるを得ない、そういった仕組みがあります。その仕組みについてはあとで言いますが、高くなっている。だから高い高いとみんなが言われるわけですよ、やはり、上がってきているからですね。そこを見た上で、例えば国保の場合は、もともと所得の少ない人たちが入っている、所得の安定しない人たちが多く入っているわけですね。それで全国的に見ますと、市町村国保の所得に占める割合は全国平均9.1%、健保組合でいくと4.1%なんです。そういう点からいくと、氷川町の場合、単純計算をしますと10%近い割合になるんですね。やはりこれ一つ見ても、私はやはり大変厳しいという気がするんですが、町長でいいです、やっぱり国保税は、なかなか簡単に払える金額ではなくなっていると思いますが、どうですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 議員おっしゃいますとおり、この国保会計も含めて、事業も含めて、かなり厳しい状況でございます。そういった中で、住民の皆様方の保険料の負担がだんだん増えているじゃないかというようなご指摘でございまして、私もそういった今回の質問を受けるにあたりまして、いろんな情報を担当課のほうからいただきました。医療費につきましては県下でも少ないほうなんですね、40位なんですね。ただ一人当たりの保険料は先ほど言われました12位ということで上位にあるんですね。何でそんなになるのと。率がよそよりも高いのと言いますと、いや率も、よそよりもそう高い率じゃないんですね。結果として一人当たりの保険料は上位にある。その原因をきちんと探ってくださいという、今お願いはしているところ

ろであります。そういった中で、先ほど言いましたとおり、なるべく医療費を抑えて、それぞれの負担も抑えるような方策が一番よろしいんでございますが、今、平成23年度にその健全化計画をつくりまして取り組んでおります。2年目でございます。平成25年度までの3年間でこういった結果が出てくるのか、それに向けて今事業を進めておるところでありまして、このあたりはやっぱり真剣に今後も検討し、少ない負担で医療のサービスが受けられれば一番よろしゅうございますが、先ほど言いましたとおり国保財政につきましても実質赤字でございます。その分を町からの一般財源からの繰入れで補っているのが現状でございますので、そのあたりとのバランスも考えていかなければならないというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、課長ぜひ時間があつたら、この県の資料も目をとおしておかれたほうがいなというふうに思います。今、町長が言われたとおり、これだけ努力してやっけて、何でうちが高いのかなというのは、そのとおりあります。もう一つは被保険者の一人当たりの所得というのが載っています。課長、氷川町のこれ資料で、突然言って申しわけないんですが、氷川町の国保の平成22年度でいきますと、被保険者一人当たりの所得額はいくらだと思いますか。びっくりされると思います。41万6,000円なんです。単純に4人家族とすれば $4 \times 4 = 16$ 、160万円ということなんです。だからやはり私はいかにして医療費を抑えるかという努力をしなければいけないというふうに思います。

そういう点で、先ほど課長が人間ドックの助成のあり方を言われました。実は私は町づくりをとにかくいくつも勉強したいなと思っていろんなところを調べたんですが、私は議会事務局長に日の出町と奥多摩町に研修に行きたいという話をしました。ここはどういったことをやっているかという、日の出町はですね、健診にものすごく力を入れてやっているんですよ。そして、高齢者、子どもたちに力を入れています。目標は「日本一の福祉の町づくりをやりたい」ということで、0歳から15歳の子どもを対象に学校に行く支援のためのクーポン券を支給し医療費は無料化、当然うちもやっています。中学校から18歳までの少年を対象に育成支援金の支給、医療費も無料化、75歳以上のお年寄りの医療費を無料化、19歳から75歳未満の方を対象にがん、医療についての補助、こういったのをやっているんですね。健診の充実もかなり頑張られてやられています。そこで、実はこれも町長と話をしたんですが、津久見市議会から本町の重症化予防対策事業を勉強に来られたんです。私は厚生常任副委員長として出席してくれということで出ました。改めてこのとき話を聞きまして、この事業も私はぜひ積極的に各地区あたりで取り組んだらどうだろうかと。保健師の仕事の関係もありますが、やはり早期発見、早期治療と

というのが何よりも大事だというふうに思います。そういう点ではぜひこういった事業を取り組んでいただきたいと思います。

時間がありませんので、一方的に申しまして申しわけありませんが、この国保が高くなった原因の一つに、国庫補助金の削減があるんです。以前50%だったのが、今25%に削減されているんです。国保会計に国庫負担増を求める市町村議会、首長がこの2年間で200を超える意見書が上がってきました。そして全国知事会や全国市町村会なども従来の枠を超えて国庫負担の割合を引き上げてほしい、こういう要望書を上げたわけです。なぜかという、もう国保がやっていけない、こういうことで、今は党派を越えて立場を越えて、もとに戻してほしいという訴えがされています。私は先ほど藤本町長の話をしました、子どもの医療費無料化も取り組まれました。ペナルティーがあるんですね、一生懸命やればやるほどあります。しかし私は国庫負担の割合を増やすと、もっとこうした充実したことがやれるわけです。実は、今度の議会に国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことを求める陳情書が出されたんです。ところが残念ながら議会運営委員会では、この陳情を取り上げなかったんです。取り上げるべきだと、私はかなり言いました。資料配付になってしまったんです。私は一番反対された副議長に強い怒りを覚えます。やはり町民の負担より国の財政を心配する必要はありません。国は無駄づかいをいっぱいやっているわけです。私はそういう点では、やはり町民の命を第一に考える、藤本町長はきっとその立場だと思いますが、最後に町長の考えを一言だけ聞かせてください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 議会の中身につきましては、私は言及することはありませんけど、先ほどおっしゃいましたとおり市町村長の会でもそういった要望は国にも上げておりますし、そういった財源をきちんと確保してくださいというお願いは首長でもしておりますので、そのあたりはまた大いに議論していただきまして、請願をされたらどうでしょうか。そう思います。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） これで質問を終わります。私も、一議員として町民の皆さんの健康を守るために、全力をあげて頑張っていきたいと思います。終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で、吉川議員の一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（笠原良一君） 本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午後2時30分